



発行所

兵庫県精神薄弱者愛護協会

兵庫県育成会施設保護者協議会

〒659

芦屋市楠町16番5号

発行責任者 堺 執

印刷所 株式会社アカツキ印刷

〒652

神戸市兵庫区荒田町1丁目2-10

電話 (078) 511-8470



施設における在宅支援について

兵庫県福祉部障害福祉課長

大西 孝

心身障害者福祉行政につきまして、平素から格別のご理解、ご協力を賜わり厚くお礼申し上げますとともに、この度「愛護ニュース」に寄稿できる機会をいただきましたことに感謝申し上げます。

近年、ノーマライゼーション理念の実現に向け様々な取り組みがなされる中、在宅の障害者やその家族が、地域の中で、より良い生活が続けられる福祉サービスの充実が求められています。

在宅福祉サービスは「ショートステイ事業」「デイサービス事業」「ホームヘルプサービス事業」のいわゆる在宅三本柱を中心に展開されており、自立と社会参加を促進していくためには、障害者一人ひとりのニーズを的確に評価して必要なサービスを総合的に提供していくことが重要です。このような中において、在宅の心身障害児（者）やその家族が、地域の中でより良い生活が続けられるようにするため、従来の心身障害児（者）地域療育拠点施設事業を改め、平成8年度から障害児（者）地域療育等支援事業が新たに実施されることになりました。

県といたしましても、在宅の心身

障害児（者）の生活支援や地域における福祉サービスとの相談、情報の収集・提供に資するため、今後計画的にこの事業を実施していきたいと考えておりますので、その概要等をご紹介します。

この障害児（者）地域療育等支援事業は「療育等支援施設事業」と「療育拠点施設事業」の二つの事業から構成され、「療育等支援施設事業」は、現在県下では二施設において実施願っておりますが、今後は人口三〇万人につき二か所の施設を指定することとし、対象施設は、精神薄弱児（者）施設や重症心身障害児施設等としております。

また、「療育拠点施設事業」の実施施設では、「療育等支援施設事業」を実施する施設で十分対応できないケース等を直接指導したり、医療や療育技術などの相談・指導など専門的な役割を果たしていただくことになっており、県下に一か所を指定することとしております。

「療育等支援施設事業」は、①地域を巡回し在宅の障害児（者）及びその家族に対して各種の相談・指導を行う「巡回相談事業」、②在宅重度精神薄弱者の家庭を訪問し健康診査を実施すると共に介護等に関する

指導助言を行う「訪問健康診査事業」、③施設において各種の相談・指導を行う「在宅支援外来療育等指導事業」、④相談や各種のサービス提供に係る援助調整等やボランティアの育成及び地域住民に対する啓発活動を行う「地域生活支援事業」、⑤心身障害児通園事業及び障害児保育を行う保育所等の職員に療育に関する技術指導を行う「施設支援一般指導事業」を実施することとしております。

また、療育拠点施設事業は、①拠点施設の担当職員が、支援施設の担当職員と共に、医療や検査、専門的な療育技術や知識が必要な事例等について検討・研究を行い療育等支援施設事業の円滑な実施を支援する「施設支援専門指導事業」、②支援施設から紹介を受けた処遇困難事例等に対し、専門的な立場から各種の相談・指導を行うことにより、在宅の障害児（者）に対して総合的な療育支援を行う「在宅支援専門療育指導事業」等を実施することとしております。

事業の実施に当たり、地域拠点施設の機能充実とはとより、福祉・医療・保健に係る各関係機関及び各施設相互の連携・協力が大変重要であると認識しておりますので、愛護協会の皆様方におかれましても、この事業の円滑な推進についてご支援ご協力下さいますようお願いいたします。

終わりに、皆様方のご健勝と愛護協会のますますのご発展を祈念いたしまして、事業の紹介とともにご協力をお願いいたします。

愛護協会の法人化問題中間報告

(1) 法人化の提言

愛護協会の法人化については平成四年、金附前会長より「三十周年を迎えた愛護協会の前進のために」という提言の中で「私見として」とただし書きをされた上で、愛護協会の今後については法人格を持つ団体「社団法人化」を目指すべきであると初めて提唱されました。そのねらいは、法人化による愛護協会の事業の安定・兵庫県の委託事業（スポーツ大会、委託研究など）がスムーズに進められること。専属の事務局が持て誰でも会長の引き受けが可能であること。の二点を上げられました。この提言を引き受け、堺会長は平成六年、前伊丹市立さつき学園施設長碓氏を委員長とした「組織検討委員会」を発足させ現在に至っていることは周知の通りです。

(2) 公益法人設立の事務手続き

公益法人の設立については、県庁の文書課が担当します。申請者はまず事前協議資料の作成を行い文書課に提出します。

- 一、設立の趣意書
- 二、目的
- 三、事業
- 四、予算の概要

五、財産の概要

これを受けて文書課は次の事を審査検討します。

- 一、設立の趣意
 - 二、目的
 - 三、事業の公益性
 - 四、運営の永続性
- この審査検討を受けて設立の可能性があると判断された場合は以下の資料を作成し、文書課の審査検討を受けていくことになるのです。

- 一、定款案
 - 二、事業計画書案
 - 三、収支予算書案
 - 四、財産の寄付書
 - 五、社員名簿
 - 六、役員名簿
- この審査検討が終了後
申請書案の作成
←
設立総会等の開催
←
設立許可申請書の作成
←
法人設立
と進んでいきます。

さて、現在の進捗状況は決して進んでいるとは言えません。申請書案の作成の一手前といったところでしょう。

(3) 設立に向けての問題点

幾度かの審査検討を受ける中で幾つかの問題点を指摘されました。その一つは法人運営の永続性に関わる部分であります。その中で特に指摘されたのが会費収入であります。負担金（県社会福祉協議会、日本愛護）を除いた額が五〇〇万円以上にするようにというものでした。この点については、皆様方のご理解を得て会費の値上げで解決する事ができました。

次に指摘されたのが公益性の問題と、すでに公益法人化を実施している育成会との違いについてであります。後者については一連の公益法人の不始末、法人の乱立等により、新たな法人の設立に対しては慎重に取り組まざるを得ないという、県の思惑があると思われます。

公益性については平成七年当初から指摘されていたことです。この問題は愛護協会の事業の殆どが、施設職員と施設入所者のためのものであり不特定多数を対象とする事業の実施がみられないと言うのが根拠となっています。

そこで、この問題の解決策として次のように愛護協会の役割を位置づけました。まず、「……地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるように云々」という社会福祉事業法第三条の基本理念を引用

し、愛護協会を組織している施設の役割を①施設利用者の処遇の向上と②地域福祉としました。①の処遇の向上では職員の専門性を高める職員研修を具体的な事業とし、②の地域福祉においては

- 1 啓蒙事業
- 2 ボランティアの育成並びに受け入れ
- 3 将来に向けての人材育成
- 4 短期入所等在宅福祉
- 5 施設設備の解放

の五点を事業として上げました。このように、施設の機能が地域福祉にまで拡大された今日、施設が独自の活動を行う時代は終わりました。今後は、各施設がそれぞれの特色を生かしながら有機的に連携し、多様化するニーズに応えていくことが大切です。愛護協会の役割はこの施設の連携・組織化を図り、多くの人の願いを地域福祉の中核となつて、積極的に推進する事なのです。この地域福祉の推進が公益性になると説明してきました。

事業の集約調整、会費の値上げ等会員の皆様方には、法人化に向けて積極的にご協力下さっているにもかかわらず、委員の力不足に加え、担当官の交代等により設立準備が遅れていることをお詫びすると共に、設立に向けて、一層のご協力をお願いして中間報告といたします。

（法人化推進担当 蓬菜 和裕）

夢 風に想う

財兵庫県手をつなぐ育成会

理事長 藤原 治



はじめに

いつも、ちえ遅れの人たちの幸せを考え、実践していただいておりますことに、お礼申し上げます。

私には二十九才のダウン症の長男がおり、毎日共に生活しながら、この人たちの幸せは何だろう。どんな人生が幸せなのだろうと考えています。全日本育成会では、この人たちの「人権と権利擁護」と「地域でふつうに生活できる環境整備」を運動目標としています。この中の一つである「地域でふつうに生活する」とはどんな生活を言うのでしょうか。私たちは今している、こんな生活がふつうの生活ですと答えはしているのですが、実際はどんなに上手な支援

方法でも私たちと同じような生活はなかなかむつかしいものです。例えば職業生活や結婚生活を考えても、なかなか私たちと同じようにとは言えそうにありません。そんなことを確認しながらも、この人たちのいきいきとした顔と行動を期待して毎日過ごしている一父親です。

生協方式の施設経営

さて、そんな親が自ら施設経営をすればどうなるのでしょうか。要求・要望する側からされる側になります。実際近頃育成会・親の会が中心となった法人が生まれてきました。私も地元三田市で平成八年十一月に認可された社会福祉法人「風」の理事長に就任し、平成九年四月に通所授産施設「三田わくわく村」が開所します。三田市手をつなぐ親の会（会員一〇〇人）が母体となり、法人の後援会をつくり、市民の三〇〇〇人ほどの参加をいただいております。理事会も市社協・医師会等の市内福

祉団体を中心として構成しております。利用者の親が経営の主体になり、市内の各種団体に情報を公開し、共有する、こんな経営方式を私は生協方式と呼んでいます。組合員や利用者の要望・願いが運営に最大限反映され、反面利用者も経営の一翼を荷う責任をもち、共に成長することを期待しています。

施設は福祉サービス業

次いで施設の位置づけ、役割ですが、私は福祉サービス業として考えてはどうかと思っています。即ち、ちえ遅れの人たちに福祉Ⅱ幸福になつてもらえるようサービスⅡ奉仕するお店Ⅱ施設と考えます。私は商人であり、お店は常に多くの競争の中でお客さまに選ばれてこそ存在できるものであり、社会にお役に立てると信じています。施設も利用者には選ばれる時代がくると思います。私自身が行きたくなる施設をつくりたいと思います。行きたくなる施設とは①明るい、②商品メニューが豊富③内容が充実している④店員Ⅱ職員が知識が豊富であり、技術が高く、やさしく、親切である⑤行くのに近くて便利である。その他いろいろあると思います。自分がお使いのお店などを参考にされたらいかがですか。

職員に望む

どんな組織も人により左右されます。職員の資質こそ施設の宝です。サービス業の接遇の基本動作は①表情（明るい笑顔）②まなざし（おだやかな視線）③ことば（やさしいことばかけ）④身ぶり・手ぶり（さわやかな動作）⑤服装（場に合った清潔な服装）です。

もう一つの願いはプロフェッショナルになつていただきたいことです。①人が好きで、②ちえ遅れの人が好きで、③そんな仕事が好きで、常にいういいしいアマチュア精神の持主で④知識と技術はプロであり、⑤学び続ける人であり、⑥どんな難問もねばり強く対応し、⑦もうこれだよとやめない研究熱心で実践の人であつてほしい。私自身ができないことをお願いするのですからいい気なものです。愛護協会のみならず、絶大な信頼を寄せ、期待が大きいだけに願ひも大きいのです。

さて三田わくわく村はどんな施設になるか楽しみです。利用者の自己実現を目指し、毎日毎日に変化に富み、驚きと感動とで満ちあふれることを期待しています。今、責任の重さに体を振わせ、期待と希望に目を輝かせています。

春を間近に控えて、朝の陽光の下で、二月十四日

友いま集い愛いまあふれ ゆうあいピック

北海道大会報告

(第五回全国知的障害者スポーツ大会)

平成八年九月二一日(土)、二二日(日)の両日にわたってゆうあいピック北海道大会が札幌市厚別公園競技場、白石区体育館など八会場で開催されました。選手四八名、役員三五名の総勢八三名の兵庫県選手団は二〇日(金)午後二時一五分発全日空機で関西空港を出発、北海道に着くと阪神・淡路大震災の被災地からきた選手団ということで大変な歓迎を受けました。おそらく一足先に到着した神戸市の選手団も同じように大歓迎を受けたことでしょう。

二〇日はあいにくの雨模様で明日はどうなるかと心配していたところ、二一日にはきれいな青空が広がり絶好のコンディションの中、開会式と競技にのぞむことができました。お蔭で兵庫県・神戸市の両選手団とも頑張っている成績をおさめることができました。(別掲)二二日には競技終了後、真駒内公園屋内競技場にて閉会式が開かれ、後夜祭では本大会のテーマソング「風になれ」を歌っている大黒摩季さんのライブコンサートで参加者全員大いに盛り上がりま

した。

翌二三日には宿舍としていた定山溪ビューホテルを出発して市内観光を楽しんだ後、お昼過ぎに新千歳空港から一路関西空港へと飛び、午後三時に関西空港にて解散しました。

最後に大会期間中、札幌市役所の職員の方と地元の福祉系学校に通う短大生のコンパニオンの方々がずっと選手団のお世話をして下さいととても心強く思い、また励まされました。誌面をかりて御礼申し上げます。

記録

兵庫県選手団 金14、銀9、銅12
神戸市選手団 金4、銀3、銅4



職員バレーボール 大会報告

職員部長 森島 誠二

・職員親善バレーボール大会

昨年九月八日(日)明石公園バレーコートに於いて、第十八回職員親善バレーボール大会が開催されました。当日は天候にもめぐまれ、十五チーム、約百八十人の方々が参加され一戦一戦と熱い戦いを繰り広げられました。さらに決勝では「アウチ」ともみじ会との好取組でした。

大会の結果は次の通りです。

一部優勝 「アウチ」

(緑友・さわらび合同チーム)

準優勝 もみじ会(協和学園)

三位 赤穂精華園

二部優勝 ななくさ合同チーム

三部優勝 Fの会(ヨゼフ寮)

最優秀選手賞

女性 柏原 綾さん(もみじ会)

男性 北田浩仁さん(アウチ)

ファインプレー賞 橘 敬彦さん

(ななくさ新生園)

チームワーク賞 三美福祉団

以上

今回の大会では不慣れなため、関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。この場をかりて、お詫び申し上げます。

尚、平成九年度のバレーボール大

会は九月十四日(日)に予定しております。今後もバレーボールを通じて各施設職員の交流を深める一助としたいと思っておりますので、県下施設職員の皆様ひろくご参加下さるようお願いいたします。

・全国社会福祉軟式野球大会

昨年の六月四日大阪八尾市にて、近畿地区予選大会が開かれました。兵庫県愛護からは、播但ブルータス、神戸愛護グリーンズの2チームが参加して熱戦をくりひろげました。しかし、残念ながら、二チームともに一回戦敗退、結果、近畿地区代表は大阪日彌館・兵庫県養護連盟の二チームが全国大会へと駒を進めました。

平成九年度の開催地は山口県の予定です。現在登録チームは八チーム。野球に興味のある方はご連絡下さい。

又、全国的な規模ではありませんが県内の交流として、秋季大会が十月二十六日開催されました。(佐用)

赤穂精華園・峰相野球クラブ・丹南精明園野球部・播但ブルータス・神戸愛護グリーンズ・ななくさ学園以上6チームが参加、悪天候でしたが何とか実施することができました。

中でも優勝戦の播但ブルータス・ななくさ学園戦では、まさに優勝戦にふさわしい戦いとなりました。

大会の運営にご協力下さった関係者の皆様には、大変お世話になりました。御礼申し上げます。

平成九年 福祉四団体賀詞交換会

平成九年福祉四団体賀詞交換会が一月十七日(金)、楠公会館で二百三十名の参加で盛大に開催されました。

阪神・淡路大震災から三年目を迎えて、犠牲者を悼む追悼式が被災地の各地で営まれました。

兵庫県知的障害者施設利用者互助会福田理事長の開会宣言に続いて、神戸聖隷福祉事業団金附理事長の発声により黙とうをささげました。

主催者挨拶で、兵庫県手をつなぐ育成会藤原理事長は、「本年の展望は、右肩上りの政治、経済、社会からの大変革の節目の年である。大変革は約十年かかる。意義改革の第一歩の年にしよう。また、選ばれる施設づくりが将来の方向である。うし年であり、ゆつくりと自然体で前進しよう」と力強く話されました。

来賓祝辞は、次の四名です。

兵庫県福祉部大西障害福祉課長は「すこやかひょうご」障害者福祉プランに基づき、保健・福祉・医療の向上を着実に進める」。

神戸市保健福祉局吉岡育成課長は「震災復旧復興のため財源が苦しいが、トータルとして福祉施策は、低下させない」。



兵庫県社協福富常務理事は「ノーライゼーションの障害者福祉プランを公私協働で進めよう」。

神戸市社協松田常務は「震災を経験して、改めて命の尊さを身にしみて感じる。四団体の集いは、障害者福祉の向上に寄与するものであり、全国から注目されている」。

そして、多数のご来賓の方々のご紹介がありました。

兵庫県精神薄弱者愛護協会堺会長の乾杯の音頭で祝宴が始まりました。参加の方々は、それぞれに今年の抱負を語り合い、障害者福祉の向上にお互いが連携しつつ取り組む姿勢が確認されたことでしょう。

閉会は、兵庫県精神薄弱者育成会保護者協議会池田会長の「福祉の充実に向けて、お互いが情報を交換しつつ頑張りましょう」との言葉で終了し散会となりました。

平成八年度

「愛護の集い」

—あなたが歩く道だから—

恒例の「愛護の集い」が9月25日(木)県立のじぎく会館に於いて開催された。育成会四九名、保護者一四九名、施設からは施設長五一名、職員代表四九名の計二九八名の参加を得た。昨年が二六五名だったことを考えると、震災から少しずつ立ち直ってこられているものと思われる。

堺愛護協会会長の挨拶に引き続いて行政、関係団体来賓の祝辞を頂戴した後「子と共に歩む」という演題で脳障害研究センター所長 佐野正幸氏(写真)の講演を拝聴した。

昼食休憩の後、「障害者プランによせて」という統一テーマで実践報告に移った。発題者は次の通り。行政の立場から・県障害福祉課黒沢中副課長、施設の立場から・沢谷莊澁川壽彦施設長、保護者の立場から・明石地区手をつなぐ育成会原田敏子副会長。

最後に大会宣言を採択し、藤原治育成会理事長の挨拶の後、定刻通り閉会した。

◎大会宣言

- 一、地域で共に生きる環境づくりを推進する。
- 一、施設利用者の処遇向上のための条件を点検し、整備を図る。
- 一、知的障害者の権利擁護体制を強化する。
- 一、震災復興を早期に実現すると共に、災害時の危機管理を完備する。
- 一、知的障害者のスポーツ、文化活動を一層振興する。



中央状勢と提言

兵庫県愛護協会

会長 堺 執

先般二月二十日から二十一日に東京で全国種別部会が開催されました。それぞれの部会から平成九年度の予算要求や部会のあり方、また課題について討議がありました。二日目の午後からは、評議員会と全国会長会が開かれ八谷会長の司会で終始熱心な意見交換がなされました。詳細は愛護ニュースに掲載されることでしょう。

出席した感想などを記してみたいと思います。各種別において話し合われたことは相応の理由もあり、課題として適当であると思われませんが種別を越えたところの全体を見わたした日本愛護としての集約したものが欠如しているのではないかと、五年先、十年先を見た目標、短期長期のビジョンが欲しかったように思います。そのために会長、副会長、事務局の三役が独自の目標をつくれるよう話し合うべきでしょう。

次に、私も係わらせていただいた防災計画案が事務局の努力もあってできました。五月の全国施設長会にはマニュアルとして配布できるのではないのでしょうか。天災・災害は望

むところではありませんがお役に立てればと思います。

最後に情報の交換について、専門研究チームによる検討調査をして欲しいと願います。その理由は①防災対策のネットワーク、システム化、②職員処遇の公明、地域格差調査、③施設概要及び決算書の公開、特に職員配置、補助金の内容等々、瞬時にして情報を知れることにより新しい時代に移行できるのでは……。

平成八年度ブロック研修会

兵庫県施設保護者協議会

会長 池田 弘

施設保護者協議会は、保護者の交流と研修によって相互に情報を豊かにし知的障害者が「生きてきてよかった」と思い「あたりまえの生活」ができるのを願い、ブロック研修会を主に行ってきました。その活動をご報告し、愛護協会及び関係団体の方々的一段のご協力併せて各保護者会の一層のご努力をお願いするしだいがあります。

○神戸ブロック

七月十一日、十二月二日、県福祉センターにおいて二十一施設五十三名、十七施設三十九名が参加、「高齢化問題」「幼児施設の今後」につ

いて討議しました。婦木施設長の講演もありました。

○西・中播磨ブロック

九月五日、揖保川町文化センターにおいて二十八施設八十四名が参加「年金」「会費」「休日」「保護者会」について事前に徴したアンケートを基に討議し、施設長の案内でサルビア施設を見学しました。

○東・北播磨淡路ブロック

十月二十一日、加西市善防公民館において十一施設四十二名が参加、「保護者会の活動」について討議し蓬萊施設長の講演を聞きました。

○阪神ブロック

十一月八日、西宮市総合福祉センターにおいて二十九施設百九名が参加、ほかに愛護協会から堺会長外四名及び西宮市障害福祉係長が臨席、「施設の現状・問題点・将来」について発表と質疑応答がありました。

○但馬丹有ブロック

十一月二十八日、九施設十八名が参加、三美学苑施設長による講演「施設長の立場から保護者の方へ」の後質疑応答を行いました。ポプラの家を経営する恩島福祉会理事長のお話もありました。

これらの会議の中で、個々の保護者からの意見等の主なものは次のとおりです。今後の活動の参考にしたと思います。

1、保護者（又は会）は、利用者の

ために具体的に何をしたらよいか。
2、保護者が協力して地域交流ホールの建設計画をすすめている。

3、公立施設は保護者の声が伝わりにくいし保護者会活動も低調。

4、施設の方針や他保護者との意見交換がない。本音で交流がしたい。

5、利用者の帰省休暇が施設によって違いが大きい。

6、利用者の処遇に当って職員間に一貫性がない。

7、会費・積立金等財務面は各施設でバラバラである。年金の有効利用について協議したい。

8、幼児期からだれにでも愛される人間に育てたかった。躾は大切。

9、我が子中心に物事をみる人又は無関心な人が今なお多い。

10、高齢化と医療は切りはなせない。医療のある重心施設の充実、拡大が必要ではないか。

11、障害者の健康保持のため、専門相談員及び体育施設がほしい。

12、グループホームが利用できるよう自立訓練をしている。

13、通所施設へ通っているが、保護者が高齢化すると支えきれない。

14、親なき後、兄弟姉妹に障害者の面倒を頼めない。

15、幼児から老人まで障害者あるいは保護者が不安なく暮らしている多様な選択肢のある体制がととのってほしい。

施設紹介

〈知的障害者更生施設〉

社会福祉法人

樫の木福祉会

あざぎりの里

所在地 神戸市西区神出町南六一九

電話 (〇七八)九六五〇二二一

設立 平成八年十月一日

定員 五十名

シヨートステイ 六名

施設長 松尾 静子

職員 二十六名(嘱託医二名)



沿革

平成八年十月一日、樫の木福祉会運営の、さわらび学園(児入)の年齢超過重度児、ゼノの村、山の子学園共同村(共に入所授産)の授産活動に参加出来なくなった高齢者、そして在宅の施設入所を必要とする人達のために、当法人はじめての入所更生施設としてオープンしました。

施設運営方針

八十二才を最高に、四十才以上が半数という年齢構成の中で、年齢、体力、能力に合せた役割りを考え、共同生活を通しての連携と、生き甲斐のある生活づくりを目標にしております。

日課内容

園芸、手工芸で物をつくり出すよろこびを、園内外、地域の清掃で役に立つ満足感を味わい、又、自由時間は、それぞれの過ごし方を選択し、楽しく張り合いのある毎日を送れるよう援助しております。

土、日、祭日は、外出を計画し、地域社会の中で楽しみながらも、きまりを守ったり、まわりへの気づかいを覚えたり、買い物で自分の考えをきちんと伝えたり出来るようにといろいろな体験をふやしております。

施設紹介

〈精神薄弱者更生施設〉

社会福祉法人 恩鳥福祉会

ポプラの家

所在地 兵庫県氷上郡柏原町柏原字

坊の奥四二八三三三六

電話 (〇七九五)七三〇五〇一

設立 平成九年二月一日

施設長 岡本 吉正

職員数 二十八名(嘱託医三名)

沿革

昭和四十年、氷上町に於て肢体不自由児通園施設つくし園が開園されてから三十二年、以来関係各位の献身的な努力により、昭和六十一年二月社会福祉法人恩鳥福祉会設立の認可を受け通所更生施設ポプラの家が十一年余の歳月を経た今日、多くの



方々の理解と、ご支援によりまして氷上郡の福祉の拠点として入所更生施設開所を見ることができました。

施設運営方針

一、社会福祉法人の活性化を図り、更生、授産両施設の総合的運営を、有効と独自性を有機的に結合し、効率経営を進める。

二、秘められている能力、個性に働きかけて、その可能性を最大限発揮させることを自分の使命と考え、情熱をもつてすべてに挑戦していく職員員の養成に努める。

指導理念

一、可能性の哲学の実践に力を傾注し、熱意をもって利用者の幸を追求する。

一、相互信頼、思いやり、純真、愛情、献身、平和が存在する施設の創造

指導の基本

法人の指導理念を基本として、利用者個々の意思を大切にしながら可能性を引き出し、社会と連携をもつて自分らしく生きられるよう個別支援指導を明確にする。

集団指導においては、利用者の重度化、障害の程度の格差、老化現象等、多様化している利用者の意思を尊重し、自由選択の幅を多く持ち、興味、関心から集中力と持続性を保ち、喜びを感じさせ、自主性を育て自立の確保につながるよう指導する。施設における全ての生活の中で、愛情と優しさをもって利用者に接し安全、安心、安定の中で生活を守り、幸せを支援する。

『研修委員会報告』(1)

知的障害者の高齢化問題

婦木 治

今回で、三回目となるこの課題別研修会は、老人関係福祉がますます加速するなかで知的障害者の高齢化について今後どのような展望と課題を持つて対処すべきなのかを、施設関係者だけでなく在宅で生活している人達も含めて考えていかねばならないと考え実施しました。

実際に特別養護老人ホームで老人介護にあたっておられる主任生活指導員で社会福祉士の杉本氏よりハード面とソフト面を知的障害施設の勤務経験もあることから対比して語ってもらった。特養には指導という言葉はなく個別の対応が必要でありケアワーカーの業務は介護中心である。その上痴呆老人に対するケアは非常に介護度合が高く医療面の充実が最優先されているのが特養である。ハード面では、ほとんどがベッド対応・移動時の車椅子・入浴は特殊浴槽とチェアインバスと一般浴である。入浴介護と食事などの個別対応にかなりの時間を要する。段差をなくし廊下も広い。かなりの差がある。又、ショートステイやデイサービス事業もひんぱんに行われている。一方痴

呆老人の方々の対応やターミナルケアについても医療に頼りつつ、本人の選択として十分に配慮がなされている。杉本氏は、一概には言えないが最期は家族に委ねるべきであると強調。講義の助言として、座長の関西学院大学教授のニノミヤ先生は、居室の広さも職員配置も違う、特養に指導という言葉はない。今後の知的障害者の処遇プログラムは、指導から介護プログラムへ移行すべきかどうか検討すべきである。現在の知的障害者施設での施設整備では20年後30年後には介護出来ない。又、将来老人ホームへの移行は難しい。社会生活の中で著しい高齢化が進む中で市町村は、地元住民の対応で手一杯で順調な入退所が困難となり高齢化の問題はさらに大きくなっていく。今後保護者の高齢化が顕著になってくることにより、その不安を解消する手段として在宅福祉を受けている人達が施設入所を希望してくるケースが増えてくるであろうと語られた。知的障害者施設は、現時点では高齢者問題に緊急性を感じていない。それは、施設機能に本人を合わせているからで、施設が利用者に合わせて機能を整備し、在宅者も含めソフト面における処遇の検討を十分に考慮していかなければ問題解決の糸口は見えないのではないかと。

△日誌抄▽

10月5日	すずかけ第二作業所開所式	(西宮浜)
9日	日本愛護全国会長会	(東京)
14日	近畿愛護役員会	(京都)
17日	日本愛護全国事務局長会議	(東京)
18日	県愛護第四回役員会	(加西市)
19日	三光塾50周年祝賀式	(六甲荘)
21日	施設保護者協議会研修会	(加西市)
23日	県社協評議員会	(宝塚市)
25日	福祉大会	(三田合学園)
26日	福祉野球大会	(明石)
27日	ふれあいフェスティバル	(明石)
31日	近畿地区施設長会議	(京都)
11月1日	県福祉大会	(三田市)
5日	小西園長(入所授産部会長)葬儀	(京都)
8日	施設保護者協議会・阪神ブロック	(三田市)
12日	第六回ゆうあいスポーツ大会準備検討委員会	(三田市)
20日	桃花塾80周年記念式典	(富田林)
26日	第六回ゆうあいスポーツ大会運営委員会(三木市)	(三木市)

行事予定

28日	全国入所更生運営協議会	(熊本)
29日	知的障害者・高齢化問題研修会(しあわせの村)	(三木市)
12月2日	施設保護者協議会・神戸ブロック	(三木市)
6日	神戸聖生園せきもり分場開所式	(明石)
15日	ゆうあい音楽祭	(明石)
18日	県社協施設部会震災復興本部	(三木市)
22日	経営協理事会	(三木市)
1月7日	近畿通勤大会	(伊丹)
13日	第五回県愛護役員会	(三木市)
22日	ゆうあいスポーツ大会	(三木市)
24日	三木市体育協会と打ち合わせ	(三木市)
29日	賀詞交歓会(楠公会館)	(三木市)
2月6日	ゆうあいスポーツ大会申込説明会	(三木市)
7日	近畿愛護役員会	(京都)
14日	ゆうあい文化祭(姫路)	(姫路)
26日	近畿施設職員研修会	(大阪)
3月14日	第六回県愛護役員会	(大阪)
4月26日	第六回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会	(三木市)
5月14日	平成九年度県愛護総会	(三木市)
10月1・3日	全国職員研究大会	(三木市)
18日	ゆうあいピック愛知	(仙台市)
19日	名古屋大会(名古屋)	(名古屋)